

第 3 期那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画

私的那須 いきいき福祉プラン

—那須町地域福祉計画・地域福祉活動計画—



平 成 2 8 年 3 月  
那 須 町  
那須町社会福祉協議会

## 計画の必要性

少子高齢化が急速に進み、高齢者のひとり暮らしや生活困窮者の増加等が進む一方、地域意識の希薄化も進み、家族や地域で支え合う力が弱まっております。一方、町民の生活のニーズは、多様化、複雑化しており、従来の公的なサービスのみでは町民の皆様の希望に答えられない状況になってきております。

そのような社会情勢の中で、今回、那須町の第3期地域福祉計画を策定するに当たり、今日までの計画の推進・評価・反省を元に、行政計画であるこの「那須町地域福祉計画」と民間計画である「那須町地域福祉活動計画」を一本化する計画を策定することにいたしました。

## 那須町での取り組み

那須町では、「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」が互いに補完・補強しあう関係にあることから、2つの計画を一体的に進めることとし、共通する組織、作業を一本化し、計画の整合性を図ることにしました。

策定にあたっては、策定委員等への一般公募を含め、2,000名の町民を対象としたアンケート、836名を対象とした分野別アンケート（福祉サービス利用者、障がいをお持ちの方（本人・家族）、中学生、ボランティア、子育て中の方、民生委員・児童委員、老人クラブ、別荘分譲地に居住されている方）を実施し、町民の皆様に計画策定に参加していただけるよう心がけました。

## 基本理念

地域福祉の推進は、「福祉サービスを必要とする地域住民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようにすること」を目的としています。

つまり、地域における生活課題を広く含む幅広い取り組み、ひいては全般的なまちづくりの推進を考えて行かなければなりません。

この計画の基本理念「ともに生きる明るい未来の那須まちづくり」は、そうした地域福祉推進の目的をふまえ、誰もが住み慣れた地域で互いに支え合い、協力し合いながら暮らしていくために、地域住民、事業者（企業を含む）、そして行政、社会福祉協議会が連携してまちづくりを進めていくことが重要であるとの認識から定められたものです。

**ともに生きる明るい未来の那須まちづくり**

# 地域福祉の推進

- 基本目標Ⅰ みんなで生活しやすい福祉環境づくり
- 基本目標Ⅱ みんなで行動へつなげる仕掛けづくり
- 基本目標Ⅲ みんなで福祉を充実させるための仕組みづくり
- 基本目標Ⅳ みんなで安心して快適に暮らせるまちづくり

## 基本目標Ⅰ みんなで生活しやすい福祉環境づくり



### (1)福祉に関する相談・情報提供の充実

#### 基本方針 相談しやすい受付体制の整備

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>①民生委員・児童委員の相談活動を活性化するため、周知します。</li><li>②電話や電子メール、ホームページなど多様な形態での各種相談を充実させます。</li><li>③職員一人ひとりが相談内容の理解を深めるため、研修を行います。</li><li>④障がい者などに対する相談受付体制を整備します。</li></ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>①各種相談に応じられるように事業所の相談体制の充実を図り、関係機関と連携します。</li><li>②社会福祉協議会ホームページに各種相談窓口を掲載し、情報提供します。</li></ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>①町や社会福祉協議会の広報誌やホームページを積極的に活用しましょう。</li></ul>

### (2)生活環境の充実

#### 基本方針 交通手段の拡充及び住宅確保の支援

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>①移動困難者や日常生活に必要な交通手段を確保するため、デマンド型乗合交通の運行が開始されましたので、今後も利便性を図るため調査・研究します。</li><li>②デマンド型乗合交通等の利用を促進するため周知します。</li><li>③NPO法人や福祉事業所に対し、福祉有償運送の実施を支援します。</li><li>④高齢者や障がい者等の町営住宅の優先的利用を実施します。</li></ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>①デマンド型乗合交通の調査・研究に参画します。</li><li>②地域住民による移動困難者への支援方法を協議します。</li></ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>①デマンド型乗合交通等を利用しましょう。</li></ul>

## 基本目標Ⅱ みんなで行動へつなげる仕掛けづくり



### (1) 地域づくり支援と担い手づくり

#### 基本方針 地域の状況・課題の把握と担い手づくり

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の問題・課題の情報収集に努め、解決方法を地域住民と共に協議します。</li> <li>②町職員の出前講座などで福祉制度についての学習会を開催し、住民が福祉に対して関心が持てるよう引き続き啓発します。</li> <li>③地域福祉活動を推進するため、地域におけるリーダーの育成を支援します。</li> <li>④企業や事業所が社会貢献しやすい環境を整備します。</li> <li>⑤小地域福祉活動計画の推進を支援します。</li> </ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小地域福祉活動計画を基本にして地域福祉活動の推進を図ります。</li> <li>②様々な人が地域福祉活動に参加できる機会をつくります。</li> <li>③小中学校等で行う福祉教育に参画します。</li> </ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の行事に参加・協力しましょう。</li> </ul>

### (2) ボランティアの広報・啓発活動の充実と支援

#### 基本方針1 広報・啓発活動の充実

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティアセンターと連携し、活動内容等の情報を広報やホームページに掲載します。</li> </ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティア活動内容等の情報を社協だよりやホームページに掲載します。</li> </ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティアに関する情報に積極的に触れるよう努めましょう。</li> </ul>

#### 基本方針2 ボランティアの育成・支援

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティア団体及び個人が気軽に使える場所を確保します。</li> <li>②ボランティア活動を支援します。</li> </ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ボランティア活動について助成します。</li> <li>②ボランティアを育成するため講座等を開催します。</li> <li>③地域活動とボランティアをつなげるための情報を収集・発信します。</li> </ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自分に合ったボランティアをみつけましょう。</li> </ul>



## (1)子ども・子育て支援

### 基本方針 子育て環境の整備

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校の空き教室に、小学生が利用できるサロンを設置します。</li> <li>②公共施設に授乳やオムツ交換が出来る場を拡充します。</li> <li>③ファミリーサポート事業を推進します。</li> <li>④小学校の適正配置計画に合わせ学童保育の環境整備を行います。</li> <li>⑤子ども一時預かり所を設置します。</li> <li>⑥子育て中の親のニーズを調査し、その情報を発信して環境整備に繋がります。</li> </ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子育て支援センターや地区社会福祉協議会と連携しながら、地域で子育てサロンが開設されるよう検討します。</li> <li>②子育てに関するボランティアの推進を図ります。</li> </ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域みんなであたたく子どもを育てましょう。</li> <li>②ファミリーサポート事業に積極的に参加しましょう。</li> </ul>

## (2)高齢者支援

### 基本方針 高齢者への支援

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の助け合い活動を支援します。</li> <li>②認知症高齢者等の見守り手段を構築します。</li> <li>③NPO等と協力し、高齢者の居場所づくりを推進します。</li> <li>④地区社会福祉協議会が行うふれあいルーム事業を支援します。</li> <li>⑤高齢者が地域で活発に活動できるよう老人クラブ等の活動を支援します。</li> <li>⑥在宅医療・介護の連携推進を図ります。</li> <li>⑦認知症施策の推進を図ります。</li> <li>⑧生活支援サービスの体制整備を推進します。</li> <li>⑨介護者への支援体制を整備します。</li> </ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者が地域で活躍できる機会を提供します。</li> <li>②認知症高齢者等の見守り手段の構築に参画します。</li> <li>③高齢者を対象とした居場所づくりの充実を図ります。</li> <li>④在宅医療・介護の連携推進を図ります。</li> <li>⑤認知症施策の推進を図ります。</li> <li>⑥生活支援サービスの体制整備に参画します。</li> <li>⑦介護者への支援体制整備に参画します。</li> </ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の助け合い活動（見守り、声かけ等）に積極的に参加しましょう。</li> <li>②認知症高齢者の徘徊を見つけたら、積極的に声掛け等をしましょう。</li> </ul>

### (3)障がい者支援

#### 基本方針 障がい者への支援

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①障がい者団体について情報提供をするとともに、運営や活動を支援します。</li> <li>②障がい者団体同士の連携がとれるよう団体と協力して連絡会議を開催します。</li> <li>③「障害者自立支援協議会」の当事者部会において、当事者間の情報交換を行い、地域貢献活動を実施します。</li> <li>④障がい者の就労支援について関係機関と連携を図りながら充実させます。</li> <li>⑤障がい者施設等の製品の購入・利用を推奨します。</li> <li>⑥障がいについてのシンポジウム等を開催し、障がい者への理解を促進します。</li> <li>⑦障がいを理由とする差別が解消されるよう周知します。</li> </ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①障がい者団体同士で連携を図ります。</li> <li>②障がい者団体は、障がい者が地域で安心して暮らせる環境が整備されるように活動します。</li> <li>③障がい者を支援するボランティアを育成します。</li> </ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①障がいを理由とする差別を行わないようにしましょう。</li> <li>②障がい者が困っているのを見かけたら、声をかけ、手を差しのべましょう。</li> </ul>

### (4)生活困窮者支援

#### 基本方針 生活困窮者への支援

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生活困窮者自立相談支援員により、就労支援、生活支援等の生活困窮対策を実施します。</li> <li>②福祉事務所が実施する学習支援事業への協力を行います。</li> <li>③他市町や公共職業安定所等関係機関と連携し、生活困窮者支援体制を強化します。</li> </ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会福祉協議会が行うフードバンク事業の拡充を図ります。(衣類・オムツ等提供)</li> <li>②生活福祉資金等の貸付制度について、有効に活用できるよう支援します。</li> <li>③民生委員等と協力し、生活困窮者を早期発見します。</li> </ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生活困窮に関することは町に相談しましょう。</li> </ul>

子育て支援センター



ふれあいルーム



## 基本目標Ⅳ みんなで安心して快適に暮らせるまちづくり



### (1) 緊急・安否見守りネットワーク

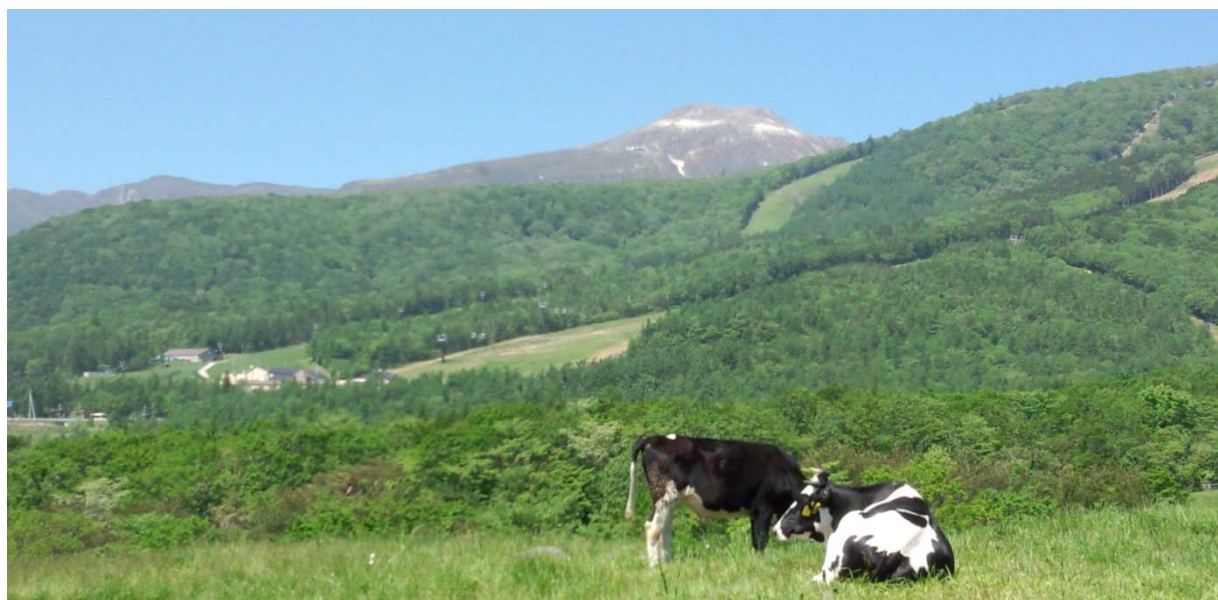
#### 基本方針 見守り支援の充実

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ひとり暮らし高齢者や障がい者等の緊急対応の台帳を整備(要援護者登録)します。</li> <li>②高齢者の安否確認を図るため、電話などによる連絡を行う安否確認事業を継続します。</li> <li>③高齢者見守りネットワークの地域活動を推進し、組織を強化します。</li> <li>④防災行政無線や安全安心メールを利用した高齢者の見守り手段を協議します。</li> </ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者見守りネットワークに協力します。</li> <li>②小地域福祉活動計画により、各地区の状況に応じた見守り体制を構築します。</li> </ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症高齢者等の見守りに協力しましょう。</li> <li>②安全安心メールを利用しましょう。</li> </ul>

### (2) 地域安全活動への取り組み

#### 基本方針 地域ぐるみの防犯活動の推進

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①警察や消防など関係機関との連携を強化します。</li> <li>②児童虐待に対し、緊急受理会議を開催し児童相談所などと、適切な対応をします。</li> <li>③高齢者虐待に対し、地域包括支援センターと連携し適切な対応をします。</li> <li>④障がい者虐待に対し、個別ケース会議を開催し相談支援専門員などと、適切な対応をします。</li> <li>⑤民生委員・児童委員などと連携し、訪問時に防犯に対して周知します。</li> </ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①警察や消防など関係機関の取り組みに参画します。</li> <li>②あいさつ運動を通じて、地域の結びつきを強め、犯罪のない地域づくりを目指します。</li> </ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもや高齢者等の見守り活動に積極的に参加しましょう。</li> </ul>



### (3)災害支援

#### 基本方針 災害時の支援体制の充実

町の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>①日本赤十字社との連携を強化し、災害支援物資を迅速に配布します。</li><li>②災害時のボランティア活動を支援します。</li><li>③要援護者への防災対策に取り組みます。</li><li>④要援護者の情報の把握（名簿の地図システムの登録・データベース化）、共有及び活用により支援体制を図ります。</li><li>⑤福祉避難所を拡充します。</li><li>⑥安全安心メールを周知し、利用を拡充します。</li><li>⑦災害時のひとり暮らし高齢者や認知症高齢者等の見守り手段を構築します。</li></ul>
社会福祉協議会や民間団体の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>①福祉事業所を利用している方の安全を確保するため、防災対策を徹底します。</li><li>②災害支援に関する講座を開催し、知識の習得に努め災害時の要援護者の対策に参画します。</li><li>③福祉避難所の運営訓練に参画します。</li><li>④災害ボランティアを育成します。</li><li>⑤災害時における災害ボランティアセンターの設置運営を行います</li><li>⑥災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施します。</li><li>⑦地域における要援護者を把握します。</li></ul>
住民の取り組み	<ul style="list-style-type: none"><li>①地域の防災対策に取り組みましょう。</li><li>②災害時の要援護者の避難活動に参加しましょう。</li></ul>

#### ◇計画期間

計画の期間は、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間とし、平成 30 年度に中間見直しを行います。

#### ◇計画の推進に向けて

「地域住民による相互の助け合い、支え合いのシステムづくり」に向けて、計画を推進していきます。

地域・町民と行政の役割分担のもとで、協働で取り組むことが必要です。この取り組みを通して、“行政主導型の福祉のまち” から“パートナーシップ型の地域福祉のまち” への実現をめざします。

#### ご意見・お問い合わせ先

那須町保健福祉課	TEL0287-72-6917	FAX0287-72-0904
那須町社会福祉協議会	TEL0287-72-5133	FAX0287-72-0416